

平成29年度第1回岡山県環境審議会政策部会 議事概要

(開催要領)

1 開催日時：平成29年8月29日(火) 14:00～15:20

2 場所：県立図書館 サークル活動室2

3 出席者：

○委員(五十音順、敬称略)

岡本輝代志、沖陽子、河原長美、澁谷俊彦、高橋正徳、永富真理、野上祐作、藤木茂彦、宮林英子/計9名(欠席1名)

○事務局(県)

環境文化部次長、環境企画課長、新エネルギー・温暖化対策室総括副参事、環境管理課長、循環型社会推進課長、自然環境課長、事務局職員

議 題	新岡山県環境基本計画(エコビジョン2020)の進捗状況について
会議資料	別添資料のとおり
議事概要	<b>【議題1】新岡山県環境基本計画(エコビジョン2020)の進捗状況について</b> (環境企画課長より、資料に基づき説明)
—委員意見—	
澁谷委員	「快適な生活環境の保全」の「光害に配慮した屋外照明設備の普及啓発」について、現時点ではどういう整理がされているのか。
宮林委員	落合でも野球場ができて、ライトが遠くから煌々と見え、その明かりで星が見えない。必要な箇所だけに光が届くような規制をかけていただきたい。
環境企画課長	落書きや空き缶の投棄、あるいは自動車等の放置、そして光害を防止することを目的とした「岡山県の快適な環境の確保に関する条例」を平成14年に施行し、不快感を及ぼしたり、信号等の重要な情報が見えにくくなったり、動植物や天体観測に影響を及ぼす等した際、光害であると規定している。光害については事業者が配慮していくべきとしており、特に大規模な小売業者に周知を図っている。さらに、屋外の照明については、屋外の広告物条例においても規定している。なかなか十分な規制には至っていないが、各市町村とも連携して引き続き推進してまいりたい。
藤木委員	事業者が配慮すべきというのは、具体的にどのようなことなのか。

環境企画課長	屋外の照明設備の設置者は、光害に関する法令の規定を遵守するという形で、光害が生じないように努めなければならないと規定している。
宮林委員	せめて公共の施設では屋外照明設備への対応を徹底してほしい。
河原部会長	資料1の2ページから、企業のエネルギー消費量は既に目標を達成しているのか。
新エネルギー・ 温暖化対策室 総括副参事	達成している。
澁谷委員	低公害車について、新聞に、電気自動車も無条件に低公害車とはいえないという記事があった。岡山県内に燃料電池車はあるのか。
新エネルギー・ 温暖化対策室 総括副参事	燃料電池車の登録台数は現在3台である。燃料ステーションについては、現在一般の方が使用できるものはないが、来年度春に、岡山市南区に作られる予定。
野上委員	進捗状況を一般県民が見てわかりやすくしてもらいたい。
河原部会長	数値が小さくなれば良い項目と大きくなれば良い項目が混在している。
環境企画課長	もう少しわかりやすい形での記載を今後検討してまいりたい。
沖委員	児島湖の水質CODが28年度に8.0まで上がってしまった。27年度が7.2で28年度が8.0と、0.8上がるのはとても大きい変化である。今後も異常気象が続く中で、努力目標を達成するのは難しいのではないかと。
環境管理課長	水質COD値は気象の影響を非常に受けやすいため、28年度はこのような結果になった。しかし、当然ながら気象状況のみが要因ではなく、これまで下水道や合併浄化槽の普及等により削減対策を進めてきた。なお、近年、生活排水処理率が80%を超えており、今後伸び率は低くなっていくので、それによるCOD値の改善率は小さくなる。さらに、清水導入として非灌漑期に約60万立方メートルの農業用水を入れている。そういったことが結果として表れて緩やかな改善傾向を示している。現在、既存の事業に加えて環境水利権を取得し、農業用水ではなく環境用水として、旭川から清水を導入することを検討しており、COD値は最大0.8mg/L改善される試算が出ている。

河原部会長	昨年の春は雪が少なく、早く融雪してしまったことが原因となっているのではないのか。
環境管理課長	2月及び3月の降水量が例年に比べ少なかった原因について、そこまでは研究していない。
澁谷委員	旭川から既存の水路等を使って導入するのか、それとも新たな水路を建設するのか。
環境管理課長	傾斜等も必要なので、今まで使っている水路等の利用を計画している。新たな水路を作るのではない。
澁谷委員	既存の水路等を結び付けることによって、岡山市内の上流あたりから流し込んでいくのか。
環境管理課長	そのとおり。
野上委員	水質改善策が尽きた感はある。COD 値を改善するためには希釈するしかない段階まできて、清水導入という考えに至ったのだと思う。清水導入といっても旭川は一級河川で国の管轄なので、国の関与や漁業権等の絡みもあり、単純な話ではない。
澁谷委員	生活排水の負荷が大きいということだが、それなら啓発活動の意義も大きいのか。
環境管理課長	工場事業場の関係もあるが、汚濁負荷量の4割が生活排水と非常に大きいので、それを減らしていくことが大変重要と考えている。削減行動を促すためには、まずは流域の皆さんに児島湖に興味を持ってもらわなければならないので、普及啓発活動は非常に重要だと考えている。
河原部会長	下水処理場を通らないルートで流入する水（農業廃水、路面をつたって流入する雨水等）は結構汚いので、多少処理したからといってすぐにはきれいにならない。全国的に見て、例えば霞ヶ浦などはきれいになってはいるが、結局それは清水導入、いわゆる希釈水を入れているから。
野上委員	旭川と児島湖はつながっているという発想で、「児島湖は旭川の一部だ」と言わない限り、きれいにはならない。

岡本副部長	<p>「マイバッグ運動の推進」の達成レベルが2である。以前からの課題であるが、レジ袋の有料化が未だに上手くいっていない。その理由としては、企業が絡むから。企業が絡むと難しい。全般的に環境関係のことは上手くいっていると思うが、現状の方法では企業がらみ、産業がらみのところは、消費者・県民の意識に任せていては限界が来ているのではないか。企業や業界にお願いしたとしても、業界の力にも限界がある。</p>
野上委員	<p>消費者は、同じ性能ならば安い方がいい。例えばエコ製品は、値段的にコストが上がる。以前は店頭でエコ製品が多く並んでいたこともあったが、その流れも今後は淘汰されていくのだろうと感じる。</p>
岡本副部長	<p>達成レベル3の評価基準として記載の「概ね」というのは、どの程度なのか。回答する側によって概ねの程度が違うのではないか。我々も調査する際に3は置かず、例えば4段階評価のように強弱だけ付けるようにして、達成したかどうか注目している。</p>
環境企画課長	<p>数値目標のある項目についてはある程度評価しやすいが、数値のないプログラムについては感覚で5段階評価を付けざるを得ない現状もある。今回精査する中で、より客観的な評価方法を検討していきたいと考えている。今回が改訂前の計画の進捗状況を報告する最後の機会となるので、改訂後の計画で報告する次年度以降は、ご指摘の点を踏まえて、今後検討したい。</p>
藤木委員	<p>小水力発電は有効なのか。推進する方向性なのか。</p>
新エネルギー・ 温暖化対策室 総括副参事	<p>新エネルギービジョンでも目標を掲げており、以前県内にどのくらい適正地があるのかを調べたことがあるが、あまり有効な場所がなかった。現在は農業用水などを活用して、少しでも発電できないかと考えている。電力会社への売電とともに、公園の街灯や災害時の携帯電話の充電など、ごく限られた場所のエネルギーとして、活用できないかを、企業も含めて各地で検討しているのが現状。県北の地域では小水力発電の導入について検討している市町村がいくつかある。</p>
宮林委員	<p>地産地消を目的にすれば、さらなる広がりにつながるのではないか。</p>
永富委員	<p>太陽光発電について、いずれ大量の廃棄コストが発生する。県として処理の方法は考えているのか。メガソーラーも、景観が良い場所の山を切り開いて建設するのはいかがなものか。</p>

新エネルギー・ 温暖化対策室 総括副参事	国は、地域に根ざした取組によりエネルギーの導入が進むように検討している。岡山県も新エネルギービジョンの中で「自然環境や景観との調和」「住民との協議の重要性」について新たに明記しているが、20～30年後のソーラーパネルがどうなるのかまでは、岡山県としてはわかっていない。国のガイドラインに「廃棄物処理法等の関係法令を遵守し、事業後、可能な限り速やかに発電設備を処分すること」と明記されており、事業者にはそういった責務があるとされている。ガイドラインに従って県としても指導していく。
永富委員	推進するのであれば、たとえ半世紀後のことであっても、処理をどうするかを同時に考えなければならない。
永富委員	災害廃棄物について、お骨は持って帰るが、残りの灰は産廃だと思う。灰の埋め立てはどのようにしているのか。
循環型社会推 進課長	遺体は災害廃棄物ではない。
永富委員	灰はどうなるのか。
循環型社会推 進課長	詳細は承知していないが、市町村で適切に対応することになる。東日本大震災においては、遺体を受け入れた市町村において適切に対応を行ったと聞いている。
藤木委員	では災害時に大量の遺体が発生した場合どうするのか。
循環型社会推 進課長	遺体は廃棄物ではない。市町村において適切に対応されるものと考えている。
藤木委員	太陽光発電設備には景観上の規制があるのか。
澁谷委員	真庭市では条例を設けて規制している。市として、景観に影響を及ぼすため作れない場所を決め、現地を見てから審議会で決めることとしている。
環境企画課長	メガソーラーの関係は、国も県も、環境影響評価の対象からは除外している。県内で8つの市町村が景観行政団体になっており、真庭市はその一つ。市町村独自の条例の中で規制している。

以上